

計議第 3 6 7 号議案 参考資料 1

計議第 3 6 7 号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）
都市再生特別地区の決定（京都市決定）
（三条駅前地区）

目次	P. 1 計議第 3 6 7 号議案 理由説明書
----	--------------------------

理由説明書

京都市三条駅周辺地域は、祇園などの繁華街や東山などの観光地に近接し、文化芸術ゾーンである岡崎地域へのアクセスも良く、賑わい・観光・文化芸術の拠点となる立地であるうえ、鉄道と主要なバス路線が結合する交通結節点のポテンシャルを活かし、低未利用地や公有地における都市開発事業の実施により、国内外から多様な人々が集い、暮らし、働き、交流する、賑わいと活力あふれる拠点の形成が期待されている地域である。

都市再生緊急整備地域として定められている当該地域内の京阪電車三条駅の旧地上駅跡地において、「えきから始まるまちづくり」として、当該地域の更なる魅力や活力の向上を図ることにより、都市の再生に貢献し、土地の合理的かつ健全な高度利用を図るため、都市再生特別地区を決定しようとするものである。